

繊維産業における責任ある企業行動実施宣言

当社は、日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」（以下、ガイドラインという。）の趣旨に賛同すると共に、当社製品の製造に関与する全ての労働者の人権を尊重すべく、以下の行動を実施することを宣言します。

1. コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント

人権尊重を実現する責任が企業にあることを踏まえ、ここに経営トップによる人権尊重に関する方針を公に宣言し、経営システムに取り組みます。また、本方針に基づき、当社従業員とのエンゲージメントを進めることで、人権デュー・デリジェンスを推進できる社内基盤を作ってまいります。さらに、当社製品のサプライチェーンに関わる取引先の皆様のご協力のもと、ガイドラインに沿ったエンゲージメントの強化に努めてまいります。

2. チェックリストによる人権リスクのチェック

ガイドラインの別冊「チェック項目例とリスク発見時の対処法の例について」を活用し、当社製品のサプライチェーンに関わる取引先における人権リスクの早期特定を目指します。

3. リスクの防止、軽減にむけた行動

人権リスクをチェックした結果、対応すべき課題があった場合は、人権リスクの深刻度に応じて優先順位を定め、高順位のものから着手し、その防止・軽減対策を検討し、必要な措置を実施してまいります。

4. P D C A

人権リスクの防止、軽減に向けた行動については、その効果が有効に存続しているかどうかを継続的にモニタリングします。モニタリングの結果、新たな人権リスクが発覚した場合は、その防止・軽減に向けた対策を講じてまいります。

5. 情報公開

本宣言については、当社ウェブページにて公表します。

当社ウェブページ:<https://www.itokin.com/csr/labor-workplace-environment/post-79.html>

2023年9月27日

イトキン株式会社 代表取締役社長

前田和久